

広報いいだ



お知らせ

全市一斉 水辺等美化活動

身近な水辺などをきれいにするため、「全市一斉水辺等美化活動」を実施します。きれいなまちづくりに多くの皆さんの積極的な参加をお願いします。

▼期日 7月5日(日)

※実施日時・実施内容は、各地区により異なる場合がありますので、詳細は各地区の回覧などでご確認ください。

▼問い合わせ

環境課 環境衛生係
内線5241

外来生物の取り扱い にご注意ください

近年、開発や乱獲、外来生物の持ち込みなどにより、生物多様性が世界規模で危機的状況にあります。

外来生物とは、もともとその地域には生息しなかったが、人間活動により他の

地域から入ってきた生物のことをいいます。

このうちアレチウリ、オオキンケイギクなど生態系などに大きな影響を及ぼすものについては、法律により「特定外来生物」として指定し、飼養、栽培、運搬などが原則禁止されていますので、取り扱いにご注意ください。

▼問い合わせ

環境課 環境保全係
内線5248

アメリカシロヒトリから 樹木を守りましょう

アメリカシロヒトリは年2回発生し、桜やクルミ、桑などを好んで食害します。樹木の所有者は、防除期間を目安に樹木を点検してください。

被害があった場合は、所有者が責任をもって防除し、被害を拡大させないようにしてください。

▼防除期間(点検時期)

○第一化期

6月上旬～下旬

○第二化期

8月上旬～下旬

▼点検方法

ふ化した幼虫は糸を吐いて巣を作り、12日間くらい群集しています。初めは葉脈だけ残して食害するので、被害を受けた葉は透けて見えます。

▼巣の処分方法

巣を見つけた場合は、幼虫ごと枝を切り取り、踏みつぶすか、焼却してください。

▼農薬防除

虫が分散したときは、それぞれの樹木に登録のある農薬を使用し、濃度、使用量、回数や散布時期など、ラベルの説明文をよく読んで適正な使用方法を守ってください。

※散布は風のない時間帯に行うなど十分な配慮のうえ散布をしてください。

▼防除車の貸し出し

共同防除を行う場合、防除車を貸し出します。環境課までお申し込みください。

▼問い合わせ

環境課
環境衛生係
内線5241・5242

廃道・廃水路敷地の 払い下げ

市では、市道の改良工事や水路の付替工事などで、道路や水路としての機能を喪失した土地(赤線・青線を含む)を、隣接する土地の所有者に払い下げをしています。このような廃道・廃水路敷地は、隣接する土地と一体的に活用することで効果的に活用ができます。払い下げを希望する方は、事前に相談(払い下げの可否・土地代金・経費の負担など)が必要となりますのでご連絡ください。

▼問い合わせ

管理課 国調登記係
内線2731・2732

飯田市役所 検索

市のウェブサイトをご覧ください

市外火葬場利用補助金の変更

市外火葬場で火葬した場合、飯田市斎苑火葬使用料との差額を申請により補助（上村・南信濃地区に住所を有していた方を阿南斎場で火葬した場合10歳以上は4万2千円、10歳未満は3万1千5百円）をしていましたが、左記のとおり変更になります。

▼変更点

西部衛生センター火葬場、阿南斎場、下伊那北部火葬場のいずれかの火葬場を使用した場合のみ申請により2万円を補助（10歳未満は1万5千円）

※上村・南信濃地区に住所を有していた方を阿南斎場で火葬した場合は変更ありません。

▼変更年月日

8月1日の申請分から

▼注意点

○今回の変更は、平成29年3月31日申請分をもって終了します。終了後は、上村・南信濃地区に住所を有していた方を阿南斎

場で火葬した場合を除き、補助は廃止となります。

○7月31日以前に市外で火葬された方でも、8月1日以降の申請は、変更前の制度が適用されません（上村・南信濃地区に住所を有していた方を阿南斎場で火葬した場合を除く）

▼問い合わせ

環境課 環境衛生係
内線5241

地域密着型サービス事業所などの公募説明会

第6期の介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームと地域密着型サービス事業所の整備を予定しています。

公正で適正な整備を行うことを目的として、サービスの提供を計画する事業者（法人）を公募し選定するための説明会を開催します。

▼公募する特別養護老人ホームなどの説明会

○日時 7月1日(水)
午前11時～

○場所

市役所A203会議室

○公募する事業所

（平成29年度開設分）
・特別養護老人ホーム
・地域密着型特別養護老人ホーム

▼公募する地域密着型事業所の説明会

○日時 7月1日(水)
午後1時30分～

○場所

市役所A203会議室
○公募する事業所
（平成28年度開設分）

・小規模多機能型居宅介護
B圏域（鼎）
E圏域（竜丘・三穂・川路・龍江・千代）

G圏域（上村・南信濃）
・認知症対応型共同生活介護
・認知症対応型通所介護

・認知症対応型通所介護
※小規模多機能型居宅介護は、整備圏域での開設希望が無い場合は、圏域外での建設も可能としますので、開設希望法人はご参加ください。

▼その他

○開設にかかる費用に対して、補助金が交付される場合があります。

○内容などの詳細は当日ご

説明します。

▼問い合わせ

長寿支援課 長寿支援係
内線5751
長寿支援課 介護保険係
内線5761

**出会い新たに！
ムトス飯田交流会**

「私たちの活動を知ってもらおう機会が欲しい！情報交換しよう！」という集いを開催します。

ムトスの精神を高め、地域づくりや市民活動、さまざまな協働活動の輪を広げましょう。

※「ムトス」とは、市民一人ひとりの「く」をしようとする（セムトスル）という自発的な意志力を表した、飯田市のまちづくり・地域づくりの合言葉です。

▼日時

7月4日(土)
午後3時～（2時間半程度）

▼場所

さんとびあ飯田

▼内容

各団体からの事業紹介や活動発表（形式方法は問はず）、フリー交流タイ

ム、軽喫茶など

▼問い合わせ

ムトス飯田推進委員会事務局（ムトスまちづくり推進課 市民協働係）
内線5433



サマージャンボ宝くじ発売

市町村振興宝くじ（サマージャンボ）の収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。飯田市でもこの収益金を活用して、おひさまエネルギーを利用した地球温暖化対策事業などに取り組むことができました。

▼発売期間

7月8日(水)～31日(金)

▼抽せん日

8月11日(火)

▼当せん金

○1等 5億円

○1等前後賞 1億円ほか

※市内各宝くじ売り場にてお求めください。

▼問い合わせ

財政課
内線2133

日ブラジル外交関係樹立120周年記念イベント

ブラジル移動領事館の開催に併せ、ブラジルと日本の文化の紹介を行います。

▼日時

6月27日(土)
正午～午後3時

▼場所

鼎公民館ホール

▼内容

本場のダンサーによるサンバや、地元演奏家による和太鼓演奏などを予定。
※事前申込不要。

▼問い合わせ

飯田国際交流推進協会事務局

(男女共同参画課内)
内線5453

犬のしつけ方教室

飼い主の皆さんが犬を正しく理解し、必要最低限のルールを学ぶことを目的に教室を開催します。

▼日時

6月28日(日)
午後1時30分～4時

▼場所

勤労者福祉センター
(東栄町)

▼費用

1000円
(テキスト代)

▼申し込み・問い合わせ

飯伊動物愛護会

(飯田保健福祉事務所内)

☎0265(53)0446

普通救命講習会と救急講話

応急手当の基礎知識・人工呼吸・胸骨圧迫・AEDの使用方法など、住民の方を対象とした救命のための応急手当を覚えてみませんか。

▼対象

▼日時

7月11日(土)
午後1時～4時30分

▼場所

鼎公民館4階和室

▼内容

○心肺蘇生法とAEDの取り扱い、止血法、異物除去など

○救急講話(水の事故防止、熱中症対策)

▼定員

30人(先着順)

▼申込期間

6月15日(月)～30日(火)

▼申込方法

電話で申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ

伊賀良消防署 救急係

☎0265(25)0119



募集

ガーナ高校生受入ホストファミリー

ガーナ共和国から高校生が飯田市へ滞在し、市内の高校生との交流や市の伝統文化や環境について学習します。

ガーナ高校生を受け入れてくださるご家庭を募集します。

▼ホームステイ期間

9月4日(金)午後5時～

6日(日)午後4時30分まで

▼受入対象

セント・ピータース高校
他高校生1～3年生20人

※各家庭で1～2人

※英語が公用語

▼ホームステイの内容

○生活の場所提供

○食事

(9月4日(金)夜、5日(土)終日、6日(日)朝・昼)

※3日間で受入1人当たり6000円をお支払いします。

▼交流会

○日時 9月6日(日)
午後5時～

○場所 飯田市公民館

▼説明会

○日時 7月30日(木)
午後7時～

○場所 飯田市公民館

▼申込方法

電話で申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ

飯田国際交流推進協会事務局

(男女共同参画課内)
内線5453

消費生活サポーター

消費者被害を防止するため、身近な地域や企業などで消費生活に関してのリーダーとして、啓発や消費者教育をボランティアで活動していた、たく消費生活サポーターを募集します。

▼対象

○長野県内にお住まいの満18歳以上の方。

▼活動内容

○地域や職場などでの自主的な情報提供や啓発活動
○消費者トラブルの相談窓口への誘導
○地域における消費者被害防止見守り活動への参加協力

○消費生活に関する講座・セミナーなどへの参加

※経験に応じて消費者教育などの講師として活動していただきます。

※養成講座を受講していただきます。日程など詳細は、後日応募された方へ通知します。

▼任期

平成28年3月31日(木)まで

※辞退届の提出がない限り、翌年度も更新します。

▼募集締切

7月6日(月)

▼申込方法

電話で申し込みください。

※詳細はウェブサイトをご覧ください。

HP

長野県消費生活情報

▼申し込み・問い合わせ
男女共同参画課

☎0265(22)4560

**飯田市空家等審議会
委員の公募**

7月1日から「飯田市空家等の管理及び活用に関する条例」が施行されます。条例で規定する組織として、空家等対策計画の策定や法に基づく命令や措置を行う場合の意見を聴くための飯田市空家等審議会委員を公募します。

▼**応募要件**

空家行政に一定の理解があること

▼**募集人員** 若干名

▼**報酬など**

規定の報酬および旅費を支給します。

▼**応募方法**

所定の応募用紙と空家に関する意見を6000字程度にまとめ、持参・FAX・郵送・電子メールなどの方法により提出してください。

※応募用紙は、ムトスまちづくり推進課窓口にあるものか、市ウェブサイトでダウンロードしてご使用ください。

市HP

飯田市空家等審議会

検索

▼**応募締切**

7月6日(月) (必着)

▼**選考結果**

応募された方には、後日結果をお知らせします。

▼**応募・問い合わせ**

〒395-8501
大久保町2534番地
ムトスまちづくり推進課
内線5432

FAX 0265(24)4511

✉ mutosu@city.aida.nagano.jp

税務職員(国家公務員)採用試験

人事院・国税庁では、税務署や国税局で勤務する税務職員(平成28年4月1日採用予定)の募集を行います。

▼**試験の程度**

高等学校卒業程度

▼**受験資格**

①平成27年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成28年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者

②人事院が①に掲げる者に

準ずると認める者

▼**申込方法など**

原則インターネットで申し込みください。

○**申込方法**

次のアドレスから入力。

URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

go.jp/juken.html

○**受付期間**

6月22日(月)午前9時～

7月1日(水) (受信有効)

※インターネット申し込みができない場合は、郵送または希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局に受験申込書を提出してください。

○**受付期間**

6月22日(月)～24日(水)

※6月24日までの通信日付印有効

○**第1次試験**

9月6日(日)

○**第2次試験**

10月8日(木)

10月14日(水)～23日(金)の間で、第1次試験合格通知書で指定する日

○最終合格者発表日

11月17日(火)

▼**問い合わせ**

○インターネット申し込みに関する問い合わせ
人事院人材局試験課

☎ 03(3581)5311

内線2332

○その他の問い合わせ

関東信越国税局

人事第二課試験係

☎ 048(600)3111

内線2097

飯田税務署総務課

☎ 0265(22)1165

音声案内2番

**調理師試験に伴う
準備講習会**

9月8日実施の調理師試験の準備講習会を行います。

▼**準備講習会**

○日時

8月26日(水)・27日(木)

午前9時～午後5時

○場所

飯田消費生活センター

○受講料

2万7000円

○申込方法

願書提出時に併せてお申し込みください。

○持ち物

受講票、テキスト、問題集、筆記用具、昼食

▼**願書の提出**

○期間・時間

7月7日(火)～9日(木)

午前9時～午後5時

○受付場所

飯田合同庁舎5階

501号会議室

○持ち物

受験願書、履歴書、調理業務従事証明書、写真(名刺判、パスポートサイズ可)、受験料6200円

※願書は、事前に飯田保健福祉事務所まで取りに来てください。

▼**調理師試験日時**

9月8日(火)

午後1時～3時

▼**場所**

飯田消費生活センター

▼**合格発表**

10月8日(木)

午前9時から飯田保健福祉事務所に掲示。後日、本人あてに郵送。

▼**提出・問い合わせ**

飯田保健福祉事務所

食品・生活衛生課

☎ 0265(53)0446

信州ねんりんピック 高齢者作品展

県内にお住まいの60歳以上でアマチュアの方が創作した作品を募集します。

▼作品募集部門

日本画・洋画・彫刻・手工芸・書・写真

※出品者により創作された未発表のもので、1人1作品。

▼申込方法・締め切り

出品票を、飯田保健福祉事務所（飯田合同庁舎内）へ提出してください。

○提出締切

7月31日金

※出品票は、飯田保健福祉事務所または市役所長寿支援課にあります。

▼作品搬入

飯田保健福祉事務所福祉課へ搬入してください。

○搬入日

8月19日(水)、25日(火)

▼表彰

県知事賞各部門1点ほか各種表彰

▼展示会場・期間

千曲市総合観光会館
9月4日(金)～6日(日)

▼申し込み・問い合わせ

☎長野県長寿社会開発センター

☎026(226)3741

飯田保健福祉事務所

福祉課 社会係

☎0265(53)0410



点訳ボランティア 入門講座

点訳の基礎として、50音から記号・アルファベットなどを学びます。手打ちの点訳とパソコンを使った点訳も行っています。点訳を基礎から学んで一緒に活動してみませんか。

▼対象

点訳に興味のある方

▼期間

7月9日・16日・23日・30日の木曜日、8月3日(月) (全5回)

▼時間

午前9時30分～11時30分

▼場所

さんとびあ飯田2階
機器研修室

▼定員 10人

▼参加費

650円程度
(テキスト代)

▼申込方法

電話で申し込みください。

▼申込締切

7月1日(水)

▼申し込み・問い合わせ

飯田市社会福祉協議会

飯田市ボランティアセンター

タ1

☎0265(53)3181

障がい者のための 料理教室

障がい者の方の自立支援に向け、自宅でも作れる料理を学ぶ料理教室を開催します。

▼対象

市内在住の障がい者の方で、自宅で料理ができるようになりたい方

▼期間

7月～3月
(月1回/全9回)

○第1教室

午前10時～午後1時

○第2教室

毎月第3火曜日

○第3教室

毎月第3金曜日

▼場所

さんとびあ飯田3階
調理実習室

▼定員

各教室10人

▼参加費

材料費実費

▼申込方法

電話またはFAXでお申し込みください。

▼申込締切

7月10日(金)

※定員になり次第締切。

▼申し込み・問い合わせ

飯田市社会福祉協議会

飯田市ボランティアセンター

タ1

☎0265(53)3182

FAX 0265(53)3183

伊那谷地名講座

下伊那の城郭と地名を学ぶ講座の第7弾、今回は大島城(台城)の歴史と地名の関わりについて学びます。

▼テーマ

「大島城跡～城の歴史と城下の地名～」

▼日時

7月4日(土)
午後1時30分～3時

▼場所

中央図書館2階研修室

▼講師

酒井幸則さん

▼問い合わせ

中央図書館
☎0265(22)0706

三茶の会と声の輪 合同朗読会

目の不自由な方々のために録音図書(声の本)を作成しているボランティアグループの声の輪が三茶の会(三軒茶屋)の皆さんと朗読会を行います。

▼対象

一般(中学生以上)

▼日時

6月25日(木)
午後1時30分開演
(午後4時40分頃終了予定)

▼場所

中央図書館2階研修室

▼問い合わせ

中央図書館
☎0265(22)0706



美博の自然講座

伊那谷の自然についてさまざまな角度から学びます。どなたでも参加できます。

▼地質講座

○テーマ

活断層調査からわかったこと―伊那谷断層帯他―

○日時 7月4日(土)

午後1時30分～3時30分

○場所

美術博物館講堂

○講師

近藤久雄さん
(産業技術総合研究所
活断層・地震研究センタ
ー)

▼生物講座

○テーマ

草原と日本人

○日時 7月18日(土)

午後1時30分～3時30分

○場所

美術博物館講堂

○講師

須賀丈さん
(長野県環境保全研究所)

▼問い合わせ

美術博物館

☎0265(22)8118

電子顕微鏡観察教室

小さな世界の魅力と不思議を探ります。

▼日時

○7月5日(日)

・午前11時～正午

・午後2時～3時

○7月19日(日)

・午前11時～正午

・午後2時～3時

▼場所

美術博物館科学工作室

※申込不要ですが、展示観覧券が必要です。

▼問い合わせ

美術博物館

☎0265(22)8118

春草講座 第2講

重要文化財「落葉」のために春草が描いた「落葉ノート」を紹介します。「落葉」は、途中まで描いた作品を未完のまま中断し、わずか10日ほどで描き直して展覧会に出品したといわれます。その制作過程の秘密を、新出資料「落葉ノート」からひもときます。

▼テーマ

「考察 落葉ノート」

▼日時

7月8日(水)

午後6時30分～8時

▼場所

美術博物館講堂

▼講師

小島淳
(美術博物館学芸員)

※申込不要。時間までにお越しください。

越してください。

▼問い合わせ

美術博物館

☎0265(22)8118

縄文土器をつくってみよう

粘土で土器を作り、乾燥させたあとに野焼きをします。縄文人に負けるな!

▼日時

7月12日(日)

午前9時30分～正午

▼場所

上郷考古博物館

▼対象

小学生以上

※低学年は保護者同伴

▼定員 20人

※申込多数の場合は抽選

▼材料費 800円 (大人・小人とも)

※入館料は別途必要

▼申込方法

住所、氏名、年齢(学年)電話番号を明記の上、ファックスかEメールで申し込みください。

▼申込締切

7月5日(日)(必着)

▼野焼きの日程

10月24日(土)(予定)

▼申し込み・問い合わせ

上郷別府2428-1

上郷考古博物館

☎0265(53)3755

FAX 0265(53)3756

✉kouko@ida-museum.org

相談

農地相談

農地の売買や貸し借り、農地の転用、遊休農地対策

農業者年金など農地に関する相談を、各地区担当の農業委員と農業委員会事務局職員が受け付けます。

開催地区以外のご相談は、農業委員会事務局までご連絡ください。

※竜丘会場では、川路地区の相談も受け付けます。

※鼎・上村・南信濃地区は予約制で実施いたします。

相談されたい方は農業委員会事務局へご連絡ください。日時・場所について調整を行います。

▼開催地区・開催日

○7月1日(水)

下久堅・龍江

○7月6日(月)

伊賀良

○7月7日(火)

山本

○7月8日(水)

竜丘

○7月8日(水)

場所

開催地区JAの各支所・事業所

※下久堅地区は下久堅自治振興センターで行います。

▼時間

午前9時30分～11時

▼問い合わせ

農業委員会事務局

☎0265(21)3219



毎月19日は「食育の日」

6月は食育月間です。

毎日食べよう朝ごはん!!

- 朝ごはんは一日のリズムを作ります
- 朝ごはんは健康な体をつくります
- 朝ごはんは脳と体の「やる気」をおこさせます

イライラしたり、勉強や仕事に集中できない。

体温も上がりにくく、動くのがおっくう。

朝ごはん抜きで、こんな日々を過ごされている方はいませんか？
目覚めの一食が一日のリズム作りや、脳や身体の活動源として大切になります。

いつもよりちょっと早起きして『朝ごはん』を食べましょう！

問い合わせ／保健課食育担当 内線5303

▶飯田市ウェブサイトを検索

人権擁護委員の日 特設人権相談所

親子や夫婦関係問題、借家土地問題、サラ金、虐待などの問題でお困りの方はいませんか。

人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密を厳守します。

▼特設人権相談所

○日時 7月5日(日)

午前9時～正午

○場所 松尾公民館

▼女性のための人権相談

○日時 7月11日(土)

午前10時～午後3時

○場所

市役所3階301会議室

※女性人権擁護委員が相談に応じます。

※当日都合の悪い方は、毎週火曜日と金曜日に、午前9時から午後4時まで相談を受けています。

▼問い合わせ

長野地方法務局飯田支局

内 飯田人権擁護委員協議会

☎0265(22)0014

平和祈念館資料室が移転・開館します

市民の皆様から寄贈・寄託いただいた戦争に関する資料を収蔵している平和祈念館資料室が、時又ふれあいセンターから飯田市公民館4階に移転し開館します。

7月5日(日) 開館
10:00～16:00

※開館後は2か月に1度開館日を設けます。

また、開館日以外の日でも3日前までに事前申し込みをいただければ見学できます。

入館料
無料

移転場所 飯田市公民館4階 図書室内

資料説明

開館日の10:00、13:00、15:00に、平和資料収集委員会プロジェクトの皆さんによる資料説明を行います。

今後の開館日 9月6日(日)、11月8日(日)



野戦砲兵第十八連隊第十二中隊写真：平成15年寄贈

戦争に関する歴史資料をお寄せください

飯田市教育委員会・平和資料収集委員会では、戦争と平和に関する資料および資料に関する情報を収集し、後世に伝えていくために大切に整理保管しています。戦争に関する資料をお持ちで、寄贈や情報提供をしていただける方はぜひご連絡・ご協力ください。

問い合わせ・事前申し込み

生涯学習・スポーツ課 内線 3742

住宅改修後の固定資産税の減額について

◆申告・問い合わせ 税務課 資産税家屋係 内線5175～5177・5189

住宅改修（耐震改修・バリアフリー改修・省エネルギー改修）を行い、次の要件に該当するときは、申告により固定資産税が一定期間減額します。

なお、耐震改修・バリアフリー改修・省エネルギー改修は、市建築課が現地で基準確認をして証明書の発行を行います。固定資産の減額申請の際は、税務課職員が再度、現地確認を行います。

耐震改修	要件	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和57年1月1日以前に建築された住宅 ●平成27年1月1日～平成27年12月31日の間に、改修工事が完了した住宅 ●現行の耐震基準に適合する耐震改修 ●耐震改修費用が50万円超 	減額期間	改修工事が完了した年の翌年度（工事完了の日が1月2日～3月31日の間の場合は翌々年度）。ただし通行障害既存耐震不適格建築物※であった住宅については2年度。 ※地震によって倒壊した場合に道路通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とする建築物で、都道府県耐震改修促進計画等に記載された道路にその敷地が接するもののうち耐震基準を満たしていない建築物
	減額内容	改修家屋全体の床面積120㎡相当分までの固定資産税額を2分の1に減額	必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ●申告書（市役所税務課にあります） ●耐震基準に適合した住宅であることの証明書の写し（市役所※、建築士、指定確認検査機関、または指定住宅性能評価機関が発行したもの） ※住宅耐震改修補助事業を受けている方 ●耐震改修に要した費用の領収書の写し
	申告期限	耐震改修工事完了後3カ月以内		
	注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー改修、省エネルギー改修に対する減額との併用はできません。 ●同一の家屋で2回以上の減額を受けることはできません。 		

バリアフリー改修	要件	<ul style="list-style-type: none"> ●平成19年1月1日以前に建築された住宅 ●平成27年1月1日～平成28年3月31日の間に、次のいずれかの改修工事が終了した住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・廊下の拡幅・階段のこう配の緩和・浴室の改良 ・トイレの改良・手すりの取り付け・床の段差の解消 ・引き戸への取り換え・床表面の滑り止め ●次のいずれかの方が居住する既存の住宅（賃貸住宅を除く） <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方 ・障害者手帳をお持ちの方 ・要介護認定または要支援認定を受けている方 ●改修費用から補助金などを差し引いた自己負担額が50万円超（増築・改築などの費用は含まれません） 	減額内容	改修家屋全体の床面積100㎡相当分までの固定資産税額を3分の2に減額
			減額期間	改修工事が完了した年の翌年度（工事完了の日が1月2日～3月31日の間の場合は翌々年度）
			申告期限	改修工事完了後3カ月以内
	注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震改修住宅に対する減額との併用はできません。 ※省エネルギー改修住宅に対する減額との併用はできます。 ●同一の家屋で2回以上の減額を受けることはできません。 		
	必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ●申告書（市役所税務課にあります） ●改修工事の明細書の写し ●改修前、改修後の写真および平面図の写し ●バリアフリー改修に要した費用の領収書の写し 		

省エネルギー改修	要件	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年1月1日以前に建築された住宅 ●平成27年1月1日～平成28年3月31日の間に、改修工事が完了した住宅 ●対象となる省エネルギー改修要件 <ul style="list-style-type: none"> (1) 次の①の工事、または①とあわせて行う②の工事 <ul style="list-style-type: none"> ①窓の断熱改修工事（必須） ②床、天井または壁の断熱改修工事 (2) 改修部位が、現行の省エネ基準に新たに適合すること ●省エネ改修工事費用が50万円超（増築・改築などの費用は含まれません） 	減額内容	改修家屋全体の床面積120㎡相当分までの固定資産税額を3分の2に減額
			減額期間	改修工事が完了した年の翌年度（工事完了の日が1月2日～3月31日の間の場合は翌々年度）
			申告期限	省エネルギー改修工事完了3カ月以内
	注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震改修住宅に対する減額との併用はできません。 ※バリアフリー改修住宅に対する減額との併用はできます。 ●同一の家屋で2回以上の減額を受けることはできません。 		
	必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ●申告書（市役所税務課にあります） ●省エネルギー基準に適合した住宅であることの証明書（建築士、指定確認検査機関または指定住宅性能評価機関が発行したもの）の写し ●省エネルギー改修に要した費用の領収書の写し 		

※住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネルギー改修は所得税の住宅ローン減税の対象に該当する場合があります。

詳しくは飯田税務署（☎0265-22-1167）へお問い合わせください。

※要件に記載した期間以前に改修工事をされた場合でも減額となる場合がありますので、税務課資産税家屋係までお問い合わせください。

平成27年度 南信地域創業セミナー

起業に関心のある方はお気軽に
ご参加ください。

知識ゼロでも大丈夫! 繁盛店開業の秘訣とは!?

**受講料
無料**

- 日時** 7月4日(土)、5日(日)
10:00~16:00 (途中休憩 1 時間)
- 場所** 飯田商工会館 1 階 商店街交流ホール
(常盤町41番地)
- 講師** 富田英太さん ㈱アチーブメントストラテジー社代表
- 申し込み** ☎0265(59)7161 (金融政策課)
- 申込締切** 6月30日(火)

講師紹介

 (株)アチーブメントストラテジー社
代表 富田英太さん

 店舗売上改善、黒字化経営のスペシャリストとして多くの指導実績を持つ。現在、開業初心者に向けたコンサルティングを実施しているほか、店舗経営者の黒字化支援活動や起業支援にも力を注いでいる。
著書「知識ゼロでもできる繁盛店0円開業法」他

第65回

“社会を明るくする運動”

強調月間

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月をこの運動の強調月間として、下記の活動を行います。ご協力をお願いします。

行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

- 「出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと」
「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」

社会を明るくする運動の詳細については、飯田市ウェブサイトに掲載しております。

強調月間の主な行事

内閣総理大臣メッセージ伝達式・公開ケース研究会

■日時/7月8日(水) 午後6時30分～ ■場所/龍江公民館

中学生対象講話会

■日時/6月30日(火) 午後1時30分～ ■場所/高陵中学校

地区講演会

 ■日時/7月24日(金) 午後7時～ ■場所/橋北公民館
■講師/湯澤正農夫 先生

小中学校作文コンテスト

 ■8月31日(月) までに学校を通じて
推進委員会事務局(市福祉課)へ提出してください。

ミニ集会

■各地区にて随時開催


愛のはがき募金

受付期間

7月1日(水)～8月31日(月)

受付窓口

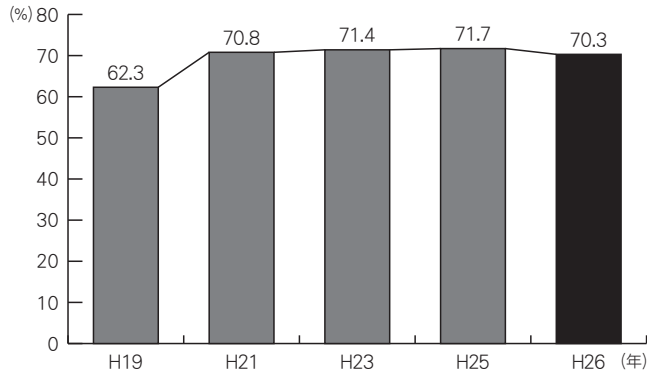
 市役所本庁舎、りんご庁舎、
お近くの自治振興センター
市内5地区公民館
(橋北・橋南・羽場・丸山・東野)

皆さまから寄せられた募金は、犯罪や非行のない地域づくりのために、社会を明るくする運動の事業や、更生保護団体などの活動に活用いたします。皆様の御協力をお願いします。

■問い合わせ/福祉課 厚生係 内線5713

地域医療の充実

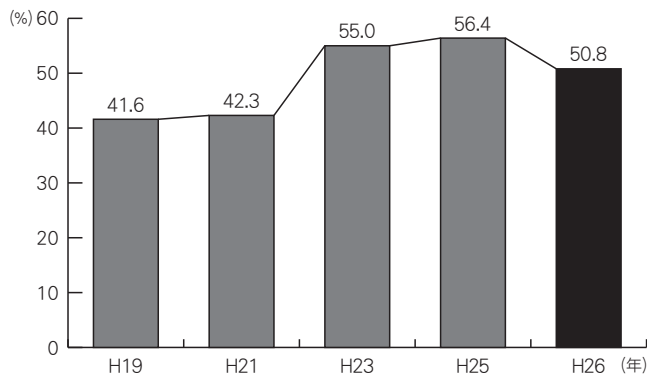
●かかりつけ医を持つ市民の割合



飯伊地区包括医療協議会を中心に、1次医療（軽度疾病に対する医療機関）、2次および3次医療（診療所で扱えない入院、手術ができる医療機関）の充実を図っています。

家庭教育の充実

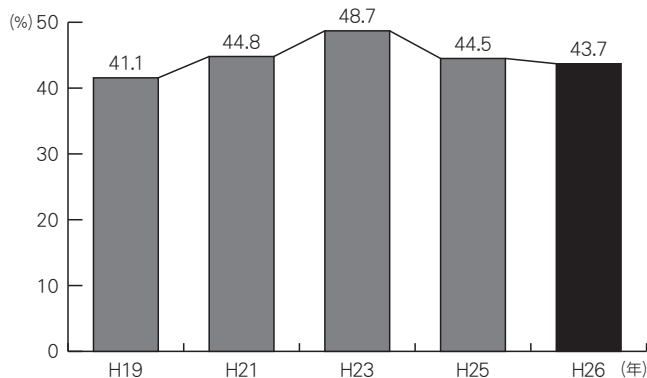
●地域の行事や活動に親子（小中学生まで）で参加している割合（子を持つ世帯に限定）



公民館活動をはじめ、獅子舞など伝統文化の伝承など、地区や集落単位の活動が活発に行われています。幼いころから地域との関わりを持つことで、ふるさとへの愛着も生まれます。

災害対策の推進

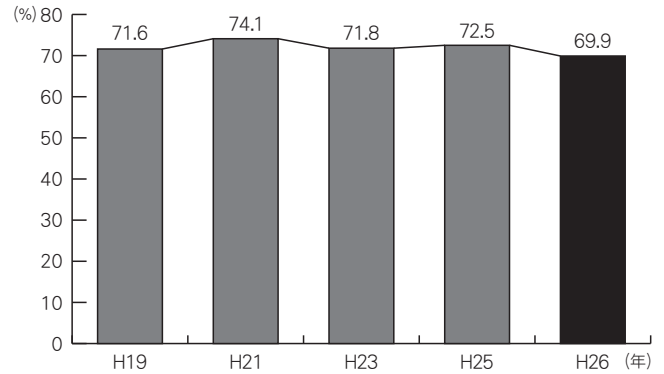
●市民が災害に備えている割合



地域の防災意識は、東日本大震災後をピークに微減傾向です。今後も、自主防災リーダーの養成の充実、消防団活動の強化・充実を図っていきます。

高齢者福祉の推進

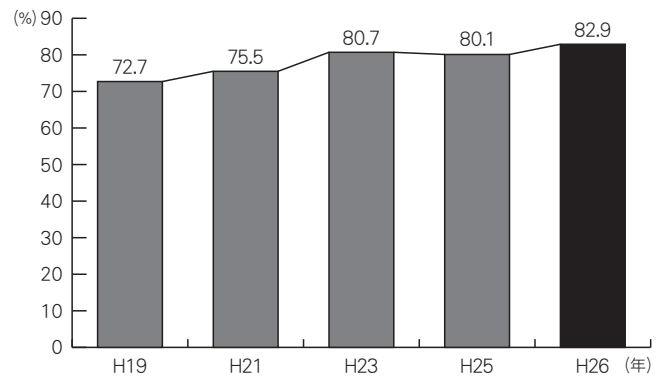
●いきいき暮らせている高齢者の割合（65歳以上に限定）



地域健康ケア計画に掲げる「市民総健康」「生涯現役」をめざし、高齢になっても住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるための支援を引き続き行います。

居住基盤の向上

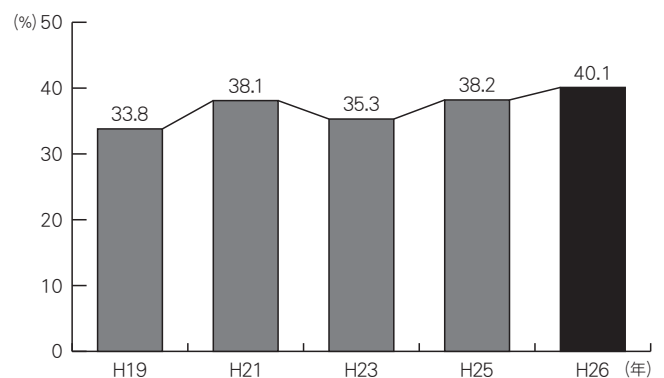
●居住基盤の満足度



居住基盤は、水道、下水道、電気、ガス、電話、TVなどを対象としています。さらなる満足度向上に努めるとともに、それを維持していくことも課題です。

市民参画による協働の推進

●協働のまちづくりが進められていると感じている市民の割合



平成26年度は、「ムトス飯田」が30周年の節目の年でした。ムトスとは、飯田の地域づくりの合い言葉です。ムトスの精神で各地区では、特徴ある取り組みが進められています。

市民意識調査結果の概要

■問い合わせ／広報情報課 広報広聴係 内線2312

市民意識調査は、市民の皆さんの生活実態、意向、意識、市政への関心度などを把握するために、平成19年度から毎年実施しているもので、平成26年度で8年目となります。主な項目についての結果とこれまでの推移の詳細は次のとおりです。

この調査結果は、市の基本構想基本計画の進行管理や市政運営の基礎資料として活用していきます。全調査結果(35問)は、広報情報課広報広聴係にお問い合わせいただくか、市ウェブサイトに掲載してありますので、ぜひご覧になってください。

市HP 飯田市 市民意識調査

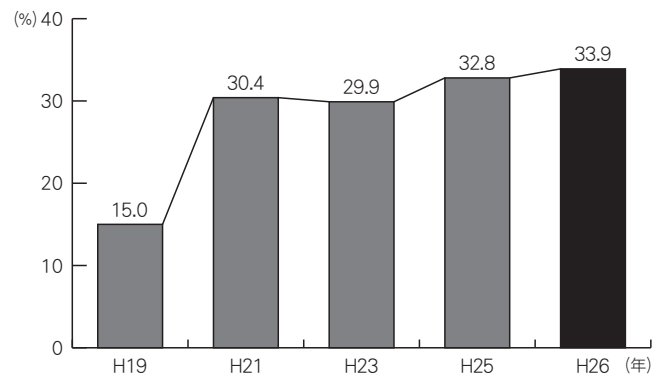
調査概要

- 調査対象：市内にお住まいの満20歳以上の男女
- 対象数：2,000人
- 調査時期：平成27年2月
- 回収結果：有効回収数 975人 (回収率 48.8%)



子どもを産み、育てやすい環境の充実

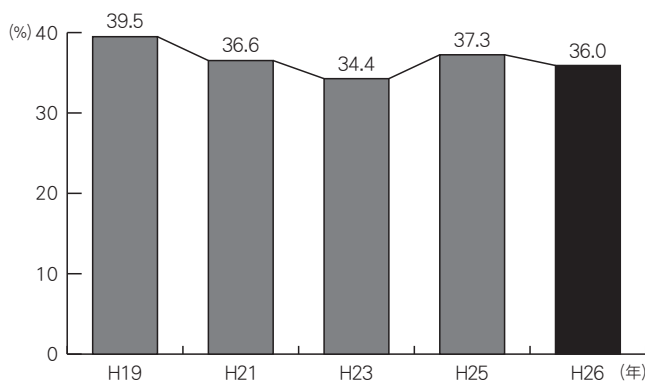
- 子どもを産みやすい社会環境(※)であると感じている対象者の割合(20～49歳に限定)
- ※医療体制や支援サービスが充実しているなど



市立病院に周産期センターが完成(H26.1)し、この地域で安心して子どもを産みやすい社会環境の整備を行いました。保育料の軽減の継続や「子ども家庭応援センター」開設(H27.7)など、さらに子育て支援施策の充実を図っていきます。

文化芸術の振興・学習交流活動の推進

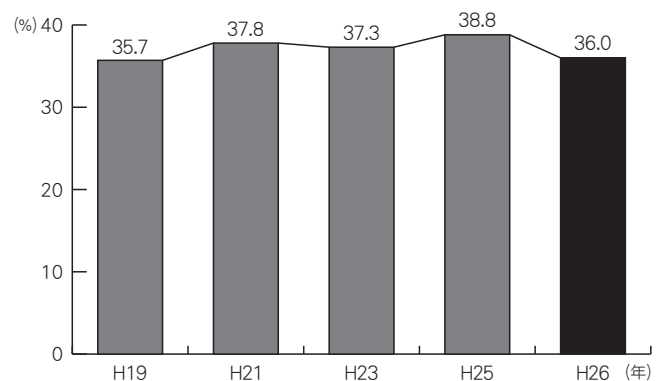
- 文化芸術活動・学習活動を行っている市民の割合



人形劇フェスタ、オケ友音楽祭や伊那谷文化芸術祭など市民の皆さんと協働で取り組んでいる事業に代表されるように、市民参加の意識が高く、飯田の特徴となっています。

スポーツの振興

- ウォーキングやスポーツを行っている市民の割合



特に若年層のスポーツ実施率が低迷しています。いつでも、だれでも、気軽に取り組むことができるウォーキングやニュースポーツなどの普及・啓発活動を行っていきます。

各種相談所

相談は無料、秘密は厳守します。

相談名	日時	場所	問い合わせ	相談名	日時	場所	問い合わせ	
行政相談	7月14日(水) 13:00~16:00	市役所A棟1階	総務文書課 内線2111	消費者相談 (多重債務相談を含む)	毎週月~金曜日 8:30~17:15	市役所A棟2階	男女共同参画課 内線5455	
外国語相談	ポルトガル語 毎週火・木曜日 13:00~17:00	市役所A棟1階 (外国人相談窓口)	男女共同参画課 内線5453	心配ごと相談	一般相談	毎週月~金曜日 8:30~17:30	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180 (受付順)
	タガログ語 毎週木・金曜日 13:00~17:00				特別相談 (法律的)	毎週火曜日 13:00~16:00 受付15:00まで		
	中国語 毎週月・火・木・金曜日 13:00~17:00				法律相談 (係争中のものは除く)	毎月第2金曜日 13:00~17:00		
女性の性 の相談 ため	悩みごと 毎週月~金曜日 8:30~17:15	市役所A棟1階	子育て支援課 内線5739	結婚相談	休日	毎月第2,3日曜日 13:30~16:30 受付15:30まで	さんとびあ飯田 ※本人の相談が原則 ※本人確認ができる 書類と写真1枚が 必要	社会福祉協議会 ☎0265(53)3182
法律相談	7月21日(水) 13:30~16:30	市役所A棟2階	男女共同参画課 内線5451 (予約制)		平日	毎週月~金曜日 (祝日は休み) 8:30~17:30		
教育相談	毎週月~金曜日 8:30~17:00	市役所A棟3階	教育相談室 内線3721	障がいのある方 または ご家族の相談	毎週月~金曜日 (祝日は休み) 8:30~17:30	さんとびあ飯田	飯伊圏域障がい者 総合支援センター ☎0265(24)3182	
教育相談 (発達・就学相談)	毎週月~金曜日 8:30~17:15	りんご庁舎2階	子育て支援課 内線5342	生活や就労などの 総合的な相談	毎週月~金曜日 9:30~17:00	まいさぼ飯田	まいさぼ飯田 ☎0265(49)8830	
家庭児童相談	毎週月~金曜日 8:30~17:15	りんご庁舎2階	子育て支援課 内線5302	高齢者の介護 予防や生活の 相談	毎週月~金曜日 8:30~17:30	いいた地域包括支援センター かわじ地域包括支援センター かなえ地域包括支援センター 南信濃地域包括支援センター	☎0265(56)1595 ☎0265(27)6052 ☎0265(28)2361 ☎0260(34)1066	
こころの相談日	7月13日(月) 7月27日(月) 13:30~15:00~	りんご庁舎3階	保健課保健指導係 内線5306 (予約制)	成年後見相談	毎月第2,4木曜日 10:00~12:00	いいた成年後見支援センター	☎0265(53)3187	
ジョブカフェいいた 若年者就業相談	毎週月~金曜日 8:30~17:00 受付15:30まで	市役所A棟3階 (産業振興課内)	ジョブカフェいいた 内線3514 (予約制)	認知症の方や 家族の相談・交流	毎月第2,4木曜日 10:00~12:00	さんとびあ飯田 (ほっとカフェわたの実)	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180	
中小企業経営者 のための 経営悩み相談	毎月第4木曜日 12:30~15:00	飯田商工会議所 (常盤町41)	飯田商工会議所 ☎0265(24)1500 (予約制・無料)	市長の留守番電話 ☎0265(23)8181				
巡回労働相談	毎月第3水曜日 10:30~15:30	飯田勤労者 福祉センター	産業振興課 ☎0265(53)6078 南信労政事務所 ☎0265(76)6833	市民の皆さんの ご意見ご相談をいっ てもお受けします。				

音声告知サービス

■安心ほっとライン(※)

○定時に自動的に音声でお知らせします。

放送時間

6:00 12:15 15:00 19:30

※安心ほっとラインは
専用の機器を設置して、
月々515円の利用料金で
ご利用できます。
(間・☎52-5406まで)

◎放送内容は次の通りです。

- ・市からのお知らせ ・地域からのお知らせ
- ・企業、団体などからのお知らせ ・火災、防災情報 ・緊急地震速報
- ・お悔やみ情報 ・休日当番医 ・農産物市況情報 など

市からの情報

■テレビ広報

○飯田市の政策や行事などを紹介します。

713チャンネル

放送日	放送時間(主な放送時間)		
7月20日~24日	9:30~ 19:30~	12:00~ 21:30~	18:30~ 22:30~
7月25日~26日	9:30~ 19:30~	12:00~ 22:30~	18:30~

ケーブルテレビ

飯田エフエム放送

FM 76.3 MHz

■広報いいだの風【飯田市からのお知らせ】

●月~金曜日/7:10~、8:53~、12:53~、
16:53~、18:53~

●土曜日/11:53~

■かざこし歳時記【飯田市企画番組】

●月~木曜日

※12:40~12:53、16:40~16:53(再)は第5週の
放送はありません。

「かざこし歳時記」7月番組表

★6:45~7:00、19:45~20:00(再)

放送曜日	番組名	内容
月	市役所通信	市役所各課からのお知らせ
火	小中学校へGO!	市内の小中学校生徒たちの取り組みを紹介
水	いいだ、文化の風	文化会館・美術博物館・図書館からのお知らせ
木	キッズボイス!	市内の保育園の子どもの様子を届け

◎市議会報告は4月・7月・10月・1月に放送

★12:40~12:53、16:40~16:53(再)

放送曜日	番組名	内容
第1月	公民館の輪	各地区の公民館活動やサークルの紹介
第2月	いいだ・め組通信	消防署・消防団からのお知らせ
第3月	くらしと環境	市民生活に関する環境情報を発信
第4月	市民の生活パトロール	市民の安全に関する情報番組
第1火	飯田ぶらり旅	飯田の観光情報を発信
第2火	大好き!農業	農業関係した活動の紹介
第3火	ムトス街・地産産業NOW	ムトス助成事業等や地産産業の紹介
第4火	アタマ〜ソカフェ裏界線	市長が飯田市の旬な話題をお届けします
第1水	広報いいだ ラジオ特集	広報いいだ1日号の紹介
第2水	伊那谷の(自然・歴史)探訪	伊那谷の歴史や自然を紹介
第3水	かわらんべだより・かざこし子どもの森公園通信	かわらんべ、かざこし子どもの森公園のイベント情報
第4水	動物園だより	イベントや動物の旬の話題を紹介
第1木	子育て大好き!	子育てに関する情報番組
第2木	市立病院 養生訓	市立病院の先生による養生訓のラジオ版
第3木	スマイルライフ	福祉・長寿支援事業に関する番組
第4木	健康いいだ	健康に関する番組

714チャンネル

市議会開会中は、
議会中継を放映します。

12チャンネル

(結チャンネル)

◎データ放送12チャンネル
で配信している情報
メニューは次の通りです。

- ・お知らせ
- ・緊急情報
- ・ケーブルテレビ情報
- ・暮らしの情報
- ・コミュニティ情報
- ・南信州新聞社ニュース
- ・ごみの収集日カレンダー
- ・お知らせポスト

飯田市の人口(5/1現在) ■人口=104,386人(前月比+102)男49,936人/女54,450人 ■世帯数=39,508世帯(前月比+150)

発行・編集:飯田市役所 市長公室 広報情報課/〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534 ☎0265(22)4511 ㊚0265(53)4511 ●ウェブサイト http://www.city.iida.lg.jp/

1200 古紙配合率80%以上の再生紙を使用しています。 VEGETABLE OIL INK 植物油インキを使用し、環境に配慮した広報紙作りに努めています。

[広報いいだ] 2015.6.15 12